



**碧南市の高齢者に対する
自立支援や重度化防止などに
関する取り組みは
県内全54市町村中第2位**

国が、高齢者の自立支援・重度化防止などに関する取り組みを市町村・都道府県に対し支援するため平成30年度から創設された交付金算定の評価指標において、碧南市は初年度の30年度は県内54市町村で4位でしたが、2年目の令和元年度は2位でした（ちなみに1位は豊明市、3位は名古屋市）。

この評価指標の項目は、「Ⅰ PD CAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」、「Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」、「Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進」の指標で65項目、合計点数692点で構成されています。

県の平均は46・8点のところ、市

は合計得点が622点で県内54市町村中2位、西三河9市町では1位という結果でした。これにより元年度は千149万5千円の交付金を受けました。今回の結果につながった主な取り組みは以下のとおりです。

① 地域包括支援センターに3職種配置を義務付けその職員数を4人とし、1人当たりの担当高齢者数が千500人以下であったこと

② 「はなしようぶネットワーク」の運用開始、在宅医療サポートセンターを市民病院に設置したことで医師会・歯科医師会・薬剤師会と介護サービス事業所との連携など、在宅医療介護連携体制を構築できたこと

③ 介護予防事業として筋トレルーム60の運営、おたっしや大学を開催していることなど

今後も引き続きプランを推進し、関係各課、市民の皆さんと自立支援や介護予防、重度化防止の取り組みをすすめ、「健康寿命日本一」を目指します。



新築住宅建設等促進補助制度

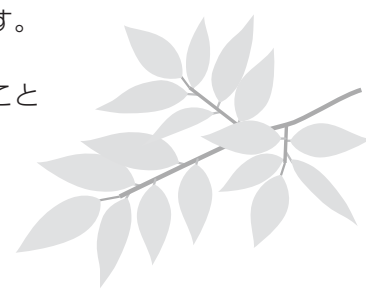
地域経済の活性化や住宅建設の促進を図るため、市内に居住用の住宅を新築した人、または新築住宅・新築マンションを購入した人に建設費（購入費）の一部を補助します。

対象 次のすべてに該当すること

- ・市内に居住用として平成31年1月～令和元年12月に住宅を新築、または新築住宅・新築マンション（分譲住宅）を購入し、現に居住している人
- ※令和2年度に新たに固定資産課税（補充）台帳に登録された住宅が対象です。
- ・住宅の居住部分の床面積が50㎡以上で、玄関・台所・便所などがあること
- ・市の建築物地震対策補助金または民間住宅耐震改修等補助金を受けていないこと

補助額 固定資産評価額の0.7%（限度額40万円）

申込み 12月28日(月)までに商工課商工観光係 ☎(95)9894



三州瓦利用促進加算

新築住宅建設等促進補助金の対象となる住宅で市内に本社または工場を有する事業者の事業所で生産されたかわらを屋根材として使用した場合、1㎡あたり600円を加算（限度額10万円）します。